破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第２３２号
神奈川県横須賀市追浜東町３丁目30番地１
破産者　阿部　幸治
１　決定年月日　平成29年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第１号
神奈川県逗子市久木８丁目８番77号
破産者　近藤万里子
１　決定年月日　平成29年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第１４号
長野県塩尻市大字広丘堅石134番地２　ライスシャワー201
破産者　菊池　康明
１　決定年月日　平成29年９月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第１３１８号
埼玉県加須市北小浜264番地１　ラヴィ・ドリーム107
破産者　木村　和正
１　決定年月日　平成29年９月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３９号
さいたま市中央区新中里２丁目１番６号
破産者　滿仲　　明
１　決定年月日　平成29年９月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１９８号
神奈川県三浦郡葉山町一色2511番地の36
破産者　櫻井まゆみ
１　決定年月日　平成29年９月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１９９号
神奈川県三浦郡葉山町一色2511番地の36
破産者　櫻井　常雄
１　決定年月日　平成29年９月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第２６号
札幌市北区屯田４条５丁目５番５号、開始決定時の住所北海道石狩市花川南９条３丁目45番地
破産者　地吹　理倫
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４５０号
札幌市厚別区青葉町14丁目18番８号
破産者　山本　　司
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４１号
神奈川県平塚市御殿３丁目22番22―２号
破産者　重文字亜希子
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６４８号
静岡市葵区北３丁目40番28号、開始決定時の住所静岡市清水区石川新町２番20号
破産者　辻　　美江
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７３３号
静岡県富士市柳島212番地の４
破産者　安田　雅則
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７３５号
静岡県焼津市大島152番地の２
破産者　氏原　秀和
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７５７号
静岡市葵区一番町12番地の９
破産者　鈴木　敏江
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４４号
静岡県浜松市中区富塚町1384番地の５、前住所静岡県浜松市中区富塚町600番地の47
破産者　堀江　尚人
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第７０号
静岡県浜松市北区細江町中川6767番地の７　刑部団地202
破産者　前田　絵美
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第９１号
静岡県浜松市中区高丘東２丁目４番13号、前住所静岡県浜松市中区高丘西１丁目11番31号
破産者　兼子　勇二
１　決定年月日　平成29年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係